

民俗博物館だより

Vol. X X No. 3

1994. 3. 31



▲旧臼井家住宅（重文）と桜（大和民俗公園内）

目 次

奈良県立民俗博物館20周年記念体験学習事業	
「手づくり稲作文化体験」	1
卯杖と卯槌の習俗について	3
民俗資料聞き書き短信回	
伝承技術調査・番傘作り－吉野町宮滝－(その1)	6
お知らせ	7

奈良県立民俗博物館 20周年記念体験学習事業

手づくり稲作文化体験—ひとつぶのお米からはじまる物語—

はじめに

奈良県立民俗博物館は、昭和49年11月10日に開館し、以来様々な人々の御指導、御支援をいただき、民俗資料の調査・収集・保存、展示、民俗や民家についての講演、体験学習などを通じての普及啓蒙など諸活動を地味ながら積み重ねつつ、平成6年度をもって開館20周年を迎えることとなりました。この節目に、なにか当館及びその活動の特色を生かし（それはまたこれまでの諸活動の総括といえるかもしれません）、またこれを踏まえつつ今後当館が進むべき方向を打ち出すことのできるような前向きな記念事業を、と考へ「手づくり稲作文化体験—ひとつぶのお米からはじまる物語—」と題する催しを行うこととしました。

お米は、日本人にとって単なる食品のひとつであることを越えて、その歴史や文化を考える上での重要なキーワードともなっています。しかし、水や空気のようにいつも身近に接しているように思われるお米と私達の関わりも、実は大きく変化しています。特に今日、その社会状況の中で稲作が「私達の暮らしを支える仕事」であるという意識や実感は次第に持ちにくくなってきています。また一見今も変わらず誰もが日常的に行っているとみえるお米を炊くということさえ、考えてみれば調理器具の発達等により昔のように個人の勘や経験に裏付けされなければならないような難しいものではなくなりました。それだけに、ひとりひとりが米について日々の暮らしの中で実感をもって考え、理解する機会は逆に少なくなっているのかもしれません。本催しは、日本人或いは日本文化の大きな支柱であり、また昨今社会問題としても様々に取り上げられている「稲作」について、身近で素朴な視点、即ちお米を自らの手で育ててみることを、またこれを炊いてみることを、またその順調な生育に心をよせることによって生まれてきた庶民の文化である祭や民俗芸能を味わっ

てみることを通して体感していただこうとするものです。

「体験！昔のお米づくりとかまどの炊飯」

この事業全体のベースとなる催しに、私達は「体験！昔のお米づくりとかまどの炊飯」という体験学習講座を据えました。

体験学習講座は、当館収集の民俗資料のより深い理解のために、これまで藁細工、初歩的な染織講座、季節の食べ物などのテーマを取り上げて行い、当館の特色ある活動として、開館当初から今日まで人気を博し、年々要望も高くなってきています。しかし近年、現実社会の中ではこれら伝統的生活文化を育ててきた地盤（自然環境、またそこに営まれてきた社会環境）が急速に失われているため、今迄のようにその一部分を切り取るような形で呈示する単発的な内容の講座だけでは、その意味を十分に説明し、理解してもらうことが難しくなっている現状にあります。

当館は、大和民俗公園内に立地していることがひとつの特色となっています。ここは大和郡山市の北西部、矢田丘陵に位置し、隣接地域には豊かな里山の景観や農村風景もまだ現在までのところはみることができます。公園は周辺の村落景観との調和の中で成り立っており、またその前身が県営伝習農場であったことから、その敷地自身にも水田のなごりを残す場所があります。さらに園内にはかつての人々の生活の拠点となっていた県下各地の特色ある伝統的民家が移築復原、展示公開



水車踏み

されており、このような環境を十分に活用しながら、かつての人々の暮らしやそのサイクル、これを取り巻く環境などについても配慮し得る、有機的繋がりをもった総合的な体験学習に一步を踏み出すことができれば、逆にいままで行ってきた体験学習のメニュー、さらに館内の展示、他の講座（民俗、民家の講演会）などについても理解をより深めることができ、その波及効果は高いと考えます。今回の体験学習は、そのような形のひとつの例示です。

具体的には、公園内の敷地及び隣接地の水田で、約半年間の連続講座として昭和30年代以前にはごく普通に行われていた、けれども今ではほとんどみることのできなくなった伝統的な手作業を主体とする稲作を体験していただきます。各工程ではこれまでに当館が収集保存、展示（常設展「生業—私達の暮らしを支えた仕事」稲作コーナー）している昔の農具の実演（参加者も実際に使用体験してみます）の他、農作業の合間に公園内の民家のかまどを使って、昔ながらの方法でお米を炊いて味わってみます。

体験学習参加者は基本的に葉書による応募制ですが、見学は自由。広く一般来園者の方々に、この公園や民家を展示室の延長、屋外展示の場として楽しんでもらいたいです。

とはいえ、この体験学習は本年度がはじめての試みなので、残念ながら不十分な点がいくつかあることを認めざるを得ません。まず、参加者の方々に稲作の全工程を体験していただくことができません。荒田起こしや苗代ごしらは日程的に新年度事業としてのスタート以前に済ませておく必要があるためです。また、一年の農作業に伴い、共同体を上げての祭以外にもその折節に各家々で行われる季節のまつりやこれに伴う食べ物がありますが、これを充分には盛り込むことはできませんでした。農作業に限っても、牛耕や水揚水車の使用など再現したいことがいろいろあるのですが、例えば耕作用の牛の飼育の伝統は、今ではほとんど途絶えてしまっており、容易ではありません。その体験を持つ人が年々高齢化していく中、その再現を図るには今しかないという思いはありますが、その飼育、調教

が一朝一石ではできないことも想像に難くないと思います。またふだんは意識する機会も少ないのですが、水田自体にも変化はあり、水路もいまではコンクリート張りとなって水車ひとつすえる場所も探すのが困難となっています。これらのことは一口に伝統的稲作の復原とその体験、といってもなかなか難しいことを実感させます。しかし一歩ずつ、このような具体的な課題を解決してゆけば今後様々な方向に発展させることのできる可能性を秘めており、奥深い魅力的なものとしてゆけると考えます。

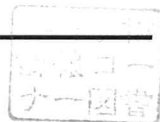
公園敷地内に伝統的稲作技法の再現可能な水田を充分確保し、限られた範囲であってもその周辺（畔や土手）の風景、動植物の有様までもが復原できれば、野外展示のスペースとしてもこの公園は新たな、そして重要な役割を担うことが出来るはずです。又、さきほど当民俗公園が周辺の村落景観との調和の中でこそ成り立っていることを述べましたが、その景観の保全も、実は決して将来的に保障されたものではありません。このことは、一般にも環境に高い関心と厳しい目が向けられている昨今、この公園の将来を考える上にも、重要な課題の一つと思います。

今回20周年の節目にあたってこのような体験学習を行う機会を得ました。面積の関係もあって初年度の参加募集人数は80人です。しかしこれを単発的なものでなく、内容に深みを増しながら地道に継続、発展させていく事業とすることができ、将来にわたって多くの人々が参加する機会を得ることができればこの体験学習はより意義深いものとする事ができると考えています。

（7ページへつづく）



田の草取り



卯杖と卯槌の習俗について

奥野義雄

古代の行事や儀礼には、呪術的要素をともなったものが少なくありません。言い換えますと、古代における呪(まじな)いは、邪鬼・疫鬼・悪鬼と称されるものを退治、退散させるためにおこなわれてきました(以下「呪い」という場合には「まじない」と読み、「のろい」のみに「呪(のろ)い」と読み方を示します)。

また、単に呪いと称しても、その種類(内容)や方法については、多種多様であります。そして、ただ単に「疫鬼」を退散させるというだけでなく、「ケガレ」を「ハラウ」という日本人特有の考え方や基本的な思考に基づくものにも呪いの習俗が存在します。

さらに、この「呪い習俗」に対して、疫鬼・邪鬼などを退散させるための「呪い」とは異なり、人が人を退け、死に至らしめる時に呪(のろ)いがかけられます。このように「呪い」と「呪(のろ)い」は表裏をなしています。

ここでは、数多くある「呪い」にかかわる習俗の内、どうも今日までは遺っていない「卯杖」「卯槌」の習俗について、若干紹介していくことにしたいと思います。

まず、柳田国男・関敬吾監修の『民俗学辞典』で「卯杖」と「卯槌」について引いてみましたが、この「卯杖」「卯槌」に関する記載はありません。

しかし、現実に近代・明治時代以前には、卯杖・卯槌に関する習俗が存在していたことが、つぎのいくつかの史料から窺えます。すなわち、

I. 喜多村均庭著「嬉遊笑覧」(『日本随筆大成』別巻9所収)

卯杖　　ぶり　　十二月

卯槌　打毬　飾り花　薬玉(下略)

剛卯　　々々　　かけ物

毬杖ぶり々々の遊は打毬のり起る、但しその杖は曲杖とて毬杖ぶり々々に異なり。よりておみひに毬杖ぶり々々の形は

卯槌より出たるものとおもはる、卯槌は「枕双紙」に、正月ついたち斎院より后宮へお文来る処、お文あけさせ給へば、五寸ばかりなる卯槌二ツをうづゑのさまにかしら包みなどして山たちばなひかけなどうつくしげにかざりて云々。卯槌のかしら包みたる小き紙に「山とよむをの、ひ、気を他づねければいはひのゑのおとにぞ有ける。

II. 松岡行義著「後松日記」(『日本随筆大成』7、第3期所収)

む月の初ある人きたりて、卯槌はいかやうにつくる物ぞ、(中略)本朝のうづちは、榎の杖のまたふりに山立花うつくしうつくりて、かしらおかしうつ、みたらばよかるべし。(中略)源氏、枕草紙、まことにまくらにして、ひとにおしへ聞ゆる人なるに、うけはりたる書にもあらず。(下略)。

という二つの史料を挙げますと、「卯杖」や「卯槌」について述べています。

Iの史料をみるかぎり、卯槌が実際行事に使われたか、否かについては明確さを欠きますが、現実に「卯槌」についての認識はあったと考えられます。

また、IIの史料についても同様なことがいえましょう。すなわち、どのように「卯槌」をつくるのかという問いかけに対して述べられた記載であります。そして、「卯槌」については、古くは、『源氏物語』や『枕草子』などにも記載されていることも述べられています。

一方、同じ江戸時代の『諸国風俗問状答』の「越後長岡領風俗問状答」には、次のような、記述があります。すなわち、「大のこんごうの事、卯杖卯槌などの事」の項に、

大のこんごう卯杖卯槌ともになし。穂垂木といふもの侍り、柳あるいは勝の木等にて、一尺四五寸ばかりにきり、もと末よりひら々とふさやかに中へ割りかけ、上下

に宝蓋しを書いて色どり、十五日の朝わらはべら携へもちて／おのこもけ子もけ、大の男十三人、娜の尻いはを、といひて新婦の腰をうつことあり。こくすれば子を生む事安しといひ伝え侍り、是を娜た、き棒といふ。(下略)。

とあり、卯杖や卯槌はないが、「穂垂木」というものがあつたことが述べられています。そして、この穂垂木は安産に効く呪いであつたこともわかります。

また、同様に「丹後峯山領風俗問状答」にも見られ、卯杖や卯槌を用いる行事風俗がないことも窺えます。すなわち、「卯杖卯槌などの類有之哉之事」に「ゆるだと云ふ木をもつて長さ五六寸、廻り六七寸にして宝づくしなど絵かき、うで抜の縄を通し用ひ申候」とあり、卯槌そのものでないことが窺えます。

さらに、同時代に刊行されています『大日本年中行事大全』(全六巻六冊、天保3年刊)の「正月」の「初卯」の項に、

此日色々の木を五尺3寸宛(づゝ)に切二束三束に結おほやけに献る。これを卯の日の御杖と云。〔山城国〕賀茂社卯杖神事とあり、江戸時代中頃に山城国(京都府)の賀茂社で「卯杖神事」がおこなわれていたようであります。

このように近世には、人びとはほとんど卯杖や卯槌については知識としてもっていたことがわかります。言い換えますと、実際には人びとの生活には溶け込むことがなかったのかもしれない。ただ、さきの『大日本年中行事大全』によるかぎり、神社の行事や祭礼などの習俗として存在していたようであります。

では、「卯杖」や「卯槌」が近世以前の人びとにとって単に知識としてでなく、「卯杖」や「卯槌」などの習俗は存在していたのでしょうか。この点について若干垣間見ることにしましょう。

すでに、Iの史料で記載されているように『源氏物語』と『枕草子』を少し繙いてみましょう。

そこで、まず『源氏物語』の「浮舟」の項に、「わか君のおまへにとて、卯づち参らせ給」卯づちおかしう、つれ々々なりける人

の志わざと見えたり」と見え、古代・平安時代に卯槌の存在が窺えます。

また、『枕草子』(八十七)からは、卯杖や卯槌の状態をすることができます。すなわち、

御文あけさせ給へば、五寸ばかりなる卯槌ふたつを、卯杖のさまに頭などをつつみて、山橋・日かげ・山菅など、うつくしげにかざりて、御文はなし。(下略)。

とあるのがそれであります。

そして、『延喜式』の「大舍人」の項に「凡正月上卯日、供進御杖」云々と見え、正月の上卯日の行事・儀式に用いられていたことが窺えます。同様に平安時代の年中行事の記録書でもある『公事根源』には、

持統天皇三年正月の卯日、大学寮よりは是を奉る由日本紀にあり、仁壽二年正月に、諸衛祝杖を献じて、精魅おふと見へたり、是を以て悪鬼を払ふ心地なり、(中略)、御生氣の方の獸わつくりて、卯杖とあわしむ、たとへば生氣東にあらば馬なるべし、(下略)、

とあり、「祝杖」すなわち「卯杖」を宮中(天皇)に献上することと、卯杖によって悪鬼を追っ払うことが明示されています。

さらに、平安貴族の日記(『台記』の仁平四〔1154〕年正月二日の条)にも、「左衛門督参著杖座、使藏人奏卯杖奏」と記載されていて、すでに平安時代前半には宮中の正月行事・儀礼に卯杖や卯槌が、「邪鬼」や「疫鬼」などの退散祈願のために用いられていたことがわかります。

このように宮中では、正月行事(春迎の行事)として、正月の上卯日に「卯杖」(卯槌)を用いた行事習俗の存在が文献史料や古典文学作品から窺えます。

一方、中世においても卯杖や卯槌を用いる行事習俗が存在したのかも考える必要があります。つまり古代の卯杖や卯槌の行事習俗が中世に受け継がれていたか、否かということを検討すべきでしょう。

そこで、次に中世の文献史料一・二を繙いて見ることにしましょう。

まず、平安時代末、鎌倉幕府成立直前の状況を記載する『山槐記』の治承三(1179)年正月八日の条に「自東宮被献卯杖於内、中

宮御方自中宮又被献東宮云々」とあり、この時期には卯杖が宮中に献納されていたことがわかります。

また、『建武年中行事』（所 功編）の正月の「卯杖」の項に、

⑫ <卯 杖>「此事中絶」

卯月にあたれば、卯杖の奏あり。六府、杖をたてまつる。つくも所、生氣の方の獣のすがたを作て、卯杖をおはす。様々のつくり物あり。台盤所に奉る。中宮四のすみにたつるなり。

と記載されています。この記載によって、この時期、つまり建武年間には、すでに「此事中絶」していたことが窺えます。ただ、卯杖の習俗について詳しく述べられ、四方に立てられるべきものであったことがわかります。またこの卯杖や卯槌を用いる行事習俗が、民間に流布することなく、宮中の行事習俗としておこなわれ、そして中止されるに至ったことが理解できます。したがって、卯杖や卯槌

を用いる習俗は民間（巷間）で受け容れられることなく途絶えてしまった宮中行事習俗であったと考えられるようであります。

しかし、江馬 努『新修有職故実』の「典礼歳事」の「卯杖、卯槌」の項で記述されていますように、同氏は「平安末には卯槌に卯杖を挿し、卯日に立て、又之を毬杖として毬を打ち鬼を打つに擬した」ものとして、卯杖と卯槌を理解されていきます。だが、卯杖や卯槌が毬杖へと展開していったとする想定を立証すべき史料は、現段階ではほとんど皆無であります。ただ、この想定を容認するならば、卯杖や卯槌から毬杖へと展開していった過程がわかる史料の検出を急ぐべきかもしれません。

(1993.3.6了)



▲毬杖〔打毬〕（日本絵巻物『鳥獣戯画』より）

伝承技術調査・番傘作り－吉野町宮滝－（その1）

横山浩子

県下でも和傘を作る職人は数少なくなったが、吉野郡吉野町宮滝では、山田實氏（大正8年6月12日生）が、「五條傘」と称される番傘を現在も作り続けておられる。以下氏よりの聞き取り調査に基づき報告する（平成2年12月14日、平成3年3月25、27日調査）。

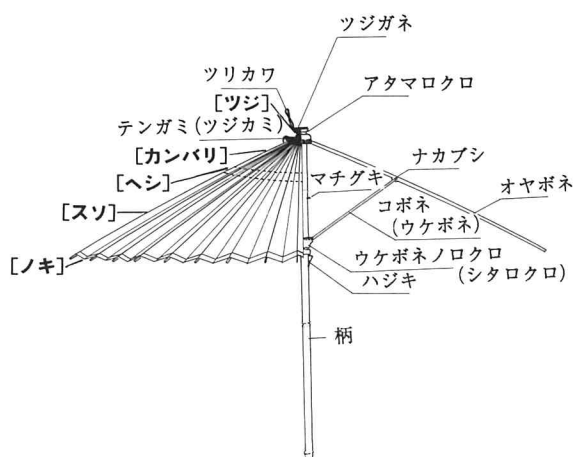
【概要】

五條傘というのは、岐阜などで作られている番傘に比べて骨数が多く、大ぶりで丈夫であるのが特徴という。五條といえはかつて宿場町として発展し、また様々な物資集散の拠点ともなっていた町で、当地で多く作られ、また使われたところからこの名でよばれるようになったのだろう。明治24年に公刊された『大和国町村誌集』には、同町須恵の物産として「傘三千本」、また旧宇智村（現五條市）新町の同条に「傘五百本」の記載もみられる。宮滝で傘屋を営むようになったのは大正時代、この地に養子として来た父の代からである。父親の実家も田原本町九品寺で傘屋を家業としていた。そのころの宮滝は、旧伊勢南街道と旧東熊野街道の分岐点にもあたるといふ地の利から街道沿いには桶屋、金物屋、呉服屋などの商店や宿屋も並び、今よりにぎやかなところであった。

傘の製造は、家内工業的な規模で行われていたところが多かった。氏の店では戦前、7人ほどの職人をやっていたが、現在は夫婦のみでの仕事となっている。傘屋の仕事は概ね(1)骨を作る、(2)各部部品を組み立てる、(3)紙張り、(4)仕上げ、の工程に大別される。かつては骨師といって骨専門に作るもの、紙張り専門のもの、などに分かれて専ら分業で行い、骨どうしを糸で繋ぐ作業（ツナギ）や紙張りは女や子供も行った。骨を作る作業は最も重要であり、かつその修得には時間がかかる。弟子入りしてまず本格的に行うのも骨作りである。ちなみに、一日に傘20本分の骨を作れるようになれば一人前である。また氏の場合、紙張りは母親から習った。

山田氏所蔵の昭和23年発行『全国和傘業者名鑑』（日本和傘新聞社）には当時「奈良県和傘堤灯商工業協同組合」に加盟していた業者名が記されている。それによると、奈良市に3（今在家町2、東包永町1）添上郡3（櫛本町3）、山辺郡6（丹波市町2、二階堂村1、朝和村1）、生駒郡12（郡山町6、安堵村1、龍田町2、三郷町1、北倭村1、富雄村1）、宇陀郡5（宇太町松井1、神戸村1、宇賀志村1、御杖村1、御杖村萩原1、）磯城郡1、（柳本町1、桜井町3、朝倉村1、安倍村1、大福村1、初瀬村1、田原本町1、川東村2）、北葛城郡4（高田町1、新庄町2、箸尾村1）、南葛城郡6（御所町4、忍海村1、葛村1）、宇智郡6（五條町須恵5、宇智村新町1）、吉野郡12（下市町2、大淀町2、上市町1、国櫛村2、中荘村1、白銀村2、宗檜村1、小川村1）、計68軒の業者の名がみえる。しかし戦後、洋傘の普及等によって和傘の需要は激減し、特に氏の記憶では伊勢湾台風（昭和34年）の後、周囲でも廃業するものが相次いだという。

氏の手掛ける傘は番傘がいちばん多く、これには大きさ、骨数によって大傘、中傘、小傘の別があり、大傘で骨数54本、中傘48本、



番傘の構造と各部名称
（山田 實氏からの聞き取りによる）

小傘は39本乃至32本。馬傘、桜傘とよばれるのは小児の普段使いの小傘で、それぞれ馬（男子用）、桜（女子用）の柄が描かれているところからの名称である。ほかに蛇目傘、特殊なものとして社寺の祭礼などの際に用いられる長柄（貴人にさしかけられる傘）や野点傘などがある。

傘作りは湿気を嫌がるので、梅雨時には仕事は行わない。

〔材料、部品〕

○骨 胴周り8～9寸の真竹を用いる。地元竹林より購入。竹は水が上がらなくなる晩秋に切り出す。時間がたつと加工しにくくなるので、骨の寸法に合わせた長さの小切り、貯水槽で水浸けしておく。正月を過ぎたら早速竹割りをしておかないと後の加工がしにくくなる。

○柄 淡竹。九州産のもの。

○ロクロ チシャノキ（エゴノキ）製。粘り強く、細かい細工にも耐えるので昔から使われてきた。昭和30年代のはじめころまでは、大和郡山の旧国鉄駅前にロクロ作りの専門職人がおり、そこから購入していたが、廃業。

その後しばらくは島根から、またそこも廃業となって現在は岐阜から取り寄せている。

○和紙 地元国産で漉かれた国産紙を使用。昔の五條傘には高野紙もよく使われた。

この他ツナギに使われる木綿糸（20番ヤコ8本撚りの糸）、傘を開き止めるためのハジキ、天辺につけられるツジガミ（かつては和紙に油をひいたものを用いたが現在はビニール製）、ツリカワなどの部品がある。

紙を張るのに使う糊は糯米の糊で、これに柿渋をまぜて用いる。防腐効果がある。また、柿渋は仕上げの段階で骨と紙の接着面に塗ったり印書きをするときに傘の表面に塗った油を部分的にふきとるのにも使われる。

傘の表面に塗布する油はエゴマ油に桐油を混ぜたもの。桐油を混ぜると乾きがよい。冬はエゴマ油の2割、夏は1割、と季節によって配合の割合を変える。

傘に縁取りをしたり家印を入れたりするときに用いる墨は松煙を酢や柿渋で溶いて使う。

（以下、次回に続く）

（2ページからのつづき）

オープニングイベントと収穫祭

稲作における最大の晴の日である田植えと収穫の祝いに合わせ、祭を行います。

まず、これからの順調な稲の生育を願う意味をこめて、この催しのオープニングイベントとして「田植え・田遊び・獅子神楽」を開催いたします。

開会式、テープカットにつづき、豊作を祈願して予祝儀礼「奈良市菅原神社の御田植祭」が演じられた後、昔なつかしい牛による代かきの実演、さらに代表者が実際に田に入っただの大田植えを行います。

これら式典終了後、公園内の民家のかまどを使っての炊飯試食会、午後からは祝福の芸能として長い間庶民に親しまれてきた獅子神楽（県指定無形民俗文化材「曾爾の獅子舞」）をご覧ください。

また、秋の収穫と民俗博物館の開館満20周年を祝って「みんなく収穫祭」を行う予定です。

以上大まかな紹介となりましたが、この催しが民俗博物館の活動、民俗公園や民家について、

より多くの方々に親しみと関心をよせていただける機会となれば幸いです。

伝統的稲作体験学習

「体験！昔のお米づくりとかまどの炊飯」

平成6年5月～12月

○オープニングイベント

「田植え・田遊び・獅子神楽」

平成6年6月19日（日）午前11時30分～
午後3時30分

○みんなく収穫祭

平成6年11月13日（日）午前10時～
午後4時

〔会場〕奈良県立民俗博物館、大和民俗公園

● 民俗博物館展示ご案内

〔収蔵品展〕

くらし絵と描かれた用具

〔期 間〕平成6年1月5日から8月28日

〔常設展〕大和の生業

(1)大和の農村のくらし (2)大和の山村のくらし
・稲作 ・大和のお茶 ・山の仕事